



宮 崎 県 公 報

平成28年12月12日 (月曜日) 第 2853 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく施術者の指定…………… (福祉保健課) 1	頁
○道路の区域の決定…………… (道路保全課) 1	
○道路の区域の変更…………… (“) 1	
○道路の供用の開始…………… (“) 1	

○土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 2	
○土砂災害特別警戒区域の指定…………… (“) 4	

公 告

○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見 (2件) …………… (商工政策課) 6	
○落札者等の公告…………… 6	
病院局公営企業告示	
○公金の収納の事務の委託について…………… 7	

告 示

宮崎県告示第 802号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第55条第 1 項 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
三溝 華見 (からだ元気治療院都城店)	都城市都北町6019- 1 レインボー都北ハイツ H- 102	平成28年12月 1 日

宮崎県告示第 803号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

なお、関係図面は、平成28年12月12日から平成28年12月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
351	県道	木脇高岡線	宮崎市大字 吉野字柳原 1362番 5 地 先から同市 大字堤内字 ホッタ 7 番 4 地先まで	14. 9~ 48. 0	241. 3

宮崎県告示第 804号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成28年12月12日から平成28年12月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の 別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
367	県道	中村木崎線	宮崎市大字 田吉字山内 104番10地 先から同市 同大字同字 96番 1 地先 まで	旧	17. 7~ 31. 8	84. 2
				新	19. 4~ 40. 3	84. 2

宮崎県告示第 805号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成28年12月12日から平成28年12月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
367	県道	中村木崎線	宮崎市大字 田吉字山内 104番10地 先から同市	平成28年12月12日

同大字同字
96番1地先
まで

宮崎県告示第 806号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の 渓流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
小林市	内山10	05-363-1-006	土石流
	下田1	05-363-1-011	土石流
	内山3	05-363-2-001	土石流
	内山11	05-363-2-002	土石流
	内山12	05-363-2-003	土石流
	内山4	05-363-2-004	土石流
	内山5	05-363-2-005	土石流
	内山6	05-363-2-006	土石流
	楠谷川	05-363-2-007	土石流
	内山7	05-363-2-008	土石流
	内山8	05-363-2-009	土石流
	内山9	05-363-2-010	土石流
	峠谷川	05-363-2-012	土石流
	奈佐木2	05-363-2-013	土石流
	奈佐木3	05-363-2-014	土石流
	鳥越谷川	05-363-2-015	土石流
	山ノ口谷川	05-363-2-016	土石流
	温谷川	05-363-2-017	土石流
	奈佐木5	05-363-2-019	土石流

下田3	05-363-2-020	土石流
中原1	05-363-2-027	土石流
中河間谷川	05-363-2-055	土石流
十三谷川	05-363-2-056	土石流
中原2	05-363-2-057	土石流
中原3	05-363-2-058	土石流
中原4	05-363-2-059	土石流
中原5	05-363-2-060	土石流
中原6	05-363-2-061	土石流
中原7	05-363-2-062	土石流
上之藪	I-1-0778	急傾斜地の崩壊
上之藪-新①	I-1-0778-新①	急傾斜地の崩壊
上之藪-新②	I-1-0778-新②	急傾斜地の崩壊
鳥越	I-1-0817	急傾斜地の崩壊
内山	I-1-0819	急傾斜地の崩壊
出の山-1	I-1-3293	急傾斜地の崩壊
袋-1	I-1-3321	急傾斜地の崩壊
袋-1-新①	I-1-3321-新①	急傾斜地の崩壊
袋-1-新②	I-1-3321-新②	急傾斜地の崩壊
上奈佐木-1	I-1-3325	急傾斜地の崩壊
町元-1	I-1-3326	急傾斜地の崩壊
重永	II-1-0822	急傾斜地の崩壊
出の山-2	II-1-5330	急傾斜地の崩壊
出の山-2-新①	II-1-5330-新①	急傾斜地の崩壊

孝の子-1	II-1-5331	急傾斜地の崩壊	袋-2-新①	II-1-5652-新①	急傾斜地の崩壊
神の原	II-1-5350	急傾斜地の崩壊	袋-3	II-1-5653	急傾斜地の崩壊
広庭	II-1-5354	急傾斜地の崩壊	袋-3-新①	II-1-5653-新①	急傾斜地の崩壊
孝の子-3	II-1-5380	急傾斜地の崩壊	袋-3-新②	II-1-5653-新②	急傾斜地の崩壊
木場屋敷	II-1-5639	急傾斜地の崩壊	下奈佐木-2	II-1-5656	急傾斜地の崩壊
木場屋敷-新①	II-1-5639-新①	急傾斜地の崩壊	小野	II-1-5665	急傾斜地の崩壊
木場屋敷-新②	II-1-5639-新②	急傾斜地の崩壊	猫坂-1	II-1-5666	急傾斜地の崩壊
木場屋敷-新③	II-1-5639-新③	急傾斜地の崩壊	瀬越	II-1-5667	急傾斜地の崩壊
木場屋敷-新④	II-1-5639-新④	急傾斜地の崩壊	上奈佐木-2	II-1-5668	急傾斜地の崩壊
木場屋敷-新⑤	II-1-5639-新⑤	急傾斜地の崩壊	上奈佐木-2-新①	II-1-5668-新①	急傾斜地の崩壊
木場屋敷-新⑥	II-1-5639-新⑥	急傾斜地の崩壊	上奈佐木-2-新②	II-1-5668-新②	急傾斜地の崩壊
中河間-1	II-1-5647	急傾斜地の崩壊	上奈佐木-3	II-1-5669	急傾斜地の崩壊
中河間-1-新①	II-1-5647-新①	急傾斜地の崩壊	中島田-1	II-1-5670	急傾斜地の崩壊
中河間-1-新②	II-1-5647-新②	急傾斜地の崩壊	内山5	II-1-5672	急傾斜地の崩壊
中河間-2	II-1-5648	急傾斜地の崩壊	須志原	II-1-5673	急傾斜地の崩壊
原-1	II-1-5650	急傾斜地の崩壊	内山6	II-1-5674	急傾斜地の崩壊
原-1-新①	II-1-5650-新①	急傾斜地の崩壊	内山8	II-1-5676	急傾斜地の崩壊
原-1-新②	II-1-5650-新②	急傾斜地の崩壊	内山9	II-1-5677	急傾斜地の崩壊
原-1-新③	II-1-5650-新③	急傾斜地の崩壊	楠谷-1	II-1-5678	急傾斜地の崩壊
原-2	II-1-5651	急傾斜地の崩壊	楠谷-2	II-1-5679	急傾斜地の崩壊
袋-2	II-1-5652	急傾斜地の崩壊	楠谷-3	II-1-5680	急傾斜地の崩壊
			内山10	II-1-5681	急傾斜地の崩壊
			内山11	II-1-5684	急傾斜地の崩壊

奈佐木 - 2	Ⅱ - 1 - 5689	急傾斜地の崩壊	内 山 8	05 - 363 - 2 - 009	土 石 流
奈佐木 - 2 - 新①	Ⅱ - 1 - 5689 - 新①	急傾斜地の崩壊	奈佐木 2	05 - 363 - 2 - 013	土 石 流
神ノ原 - 1	Ⅱ - 1 - 5690	急傾斜地の崩壊	奈佐木 3	05 - 363 - 2 - 014	土 石 流
峠 谷	Ⅱ - 1 - 5694	急傾斜地の崩壊	鳥越谷川	05 - 363 - 2 - 015	土 石 流
猫坂 - 2	Ⅱ - 1 - 5695	急傾斜地の崩壊	温 谷 川	05 - 363 - 2 - 017	土 石 流
猫坂 - 2 - 新①	Ⅱ - 1 - 5695 - 新①	急傾斜地の崩壊	奈佐木 5	05 - 363 - 2 - 019	土 石 流
猫坂 - 3	Ⅱ - 1 - 5696	急傾斜地の崩壊	下 田 3	05 - 363 - 2 - 020	土 石 流
猫坂 - 4	Ⅱ - 1 - 5697	急傾斜地の崩壊	中 原 1	05 - 363 - 2 - 027	土 石 流
町元 - 2	Ⅱ - 1 - 5700	急傾斜地の崩壊	中河間谷川	05 - 363 - 2 - 055	土 石 流
富 永	Ⅱ - 1 - 5702	急傾斜地の崩壊	十三谷川	05 - 363 - 2 - 056	土 石 流
内 山 1 2	Ⅱ - 1 - 5704	急傾斜地の崩壊	中 原 2	05 - 363 - 2 - 057	土 石 流
町元 - 3	Ⅱ - 1 - 5713	急傾斜地の崩壊	中 原 3	05 - 363 - 2 - 058	土 石 流
			中 原 4	05 - 363 - 2 - 059	土 石 流
			中 原 5	05 - 363 - 2 - 060	土 石 流
			中 原 6	05 - 363 - 2 - 061	土 石 流
			中 原 7	05 - 363 - 2 - 062	土 石 流
			上 之 蘭	I - 1 - 0778	急傾斜地の崩壊
			上之蘭 - 新 ①	I - 1 - 0778 - 新①	急傾斜地の崩壊
			上之蘭 - 新 ②	I - 1 - 0778 - 新②	急傾斜地の崩壊
			鳥 越	I - 1 - 0817	急傾斜地の崩壊
			内 山	I - 1 - 0819	急傾斜地の崩壊
			出の山 - 1	I - 1 - 3293	急傾斜地の崩壊
			袋 - 1	I - 1 - 3321	急傾斜地の崩壊
			袋 - 1 - 新 ①	I - 1 - 3321 - 新①	急傾斜地の崩壊
			袋 - 1 - 新 ②	I - 1 - 3321 - 新②	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び小林土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 807号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の溪流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小 林 市	内 山 1 0	05 - 363 - 1 - 006	土 石 流
	下 田 1	05 - 363 - 1 - 011	土 石 流
	内 山 1 1	05 - 363 - 2 - 002	土 石 流
	内 山 1 2	05 - 363 - 2 - 003	土 石 流
	内 山 5	05 - 363 - 2 - 005	土 石 流
	内 山 6	05 - 363 - 2 - 006	土 石 流
	内 山 7	05 - 363 - 2 - 008	土 石 流

上奈佐木 - 1	I - 1 - 3325	急傾斜地の崩壊	原 - 1 - 新①	II - 1 - 5650 - 新①	急傾斜地の崩壊
町元 - 1	I - 1 - 3326	急傾斜地の崩壊	原 - 1 - 新②	II - 1 - 5650 - 新②	急傾斜地の崩壊
重 永	II - 1 - 0822	急傾斜地の崩壊	原 - 1 - 新③	II - 1 - 5650 - 新③	急傾斜地の崩壊
出の山 - 2	II - 1 - 5330	急傾斜地の崩壊	原 - 2	II - 1 - 5651	急傾斜地の崩壊
出の山 - 2 - 新①	II - 1 - 5330 - 新①	急傾斜地の崩壊	袋 - 2	II - 1 - 5652	急傾斜地の崩壊
孝の子 - 1	II - 1 - 5331	急傾斜地の崩壊	袋 - 2 - 新①	II - 1 - 5652 - 新①	急傾斜地の崩壊
神 の 原	II - 1 - 5350	急傾斜地の崩壊	袋 - 3	II - 1 - 5653	急傾斜地の崩壊
広 庭	II - 1 - 5354	急傾斜地の崩壊	袋 - 3 - 新①	II - 1 - 5653 - 新①	急傾斜地の崩壊
孝の子 - 3	II - 1 - 5380	急傾斜地の崩壊	袋 - 3 - 新②	II - 1 - 5653 - 新②	急傾斜地の崩壊
木場屋敷	II - 1 - 5639	急傾斜地の崩壊	下奈佐木 - 2	II - 1 - 5656	急傾斜地の崩壊
木場屋敷 - 新①	II - 1 - 5639 - 新①	急傾斜地の崩壊	小 野	II - 1 - 5665	急傾斜地の崩壊
木場屋敷 - 新②	II - 1 - 5639 - 新②	急傾斜地の崩壊	猫坂 - 1	II - 1 - 5666	急傾斜地の崩壊
木場屋敷 - 新③	II - 1 - 5639 - 新③	急傾斜地の崩壊	瀬 越	II - 1 - 5667	急傾斜地の崩壊
木場屋敷 - 新④	II - 1 - 5639 - 新④	急傾斜地の崩壊	上奈佐木 - 2	II - 1 - 5668	急傾斜地の崩壊
木場屋敷 - 新⑤	II - 1 - 5639 - 新⑤	急傾斜地の崩壊	上奈佐木 - 2 - 新①	II - 1 - 5668 - 新①	急傾斜地の崩壊
木場屋敷 - 新⑥	II - 1 - 5639 - 新⑥	急傾斜地の崩壊	上奈佐木 - 2 - 新②	II - 1 - 5668 - 新②	急傾斜地の崩壊
中河間 - 1	II - 1 - 5647	急傾斜地の崩壊	上奈佐木 - 3	II - 1 - 5669	急傾斜地の崩壊
中河間 - 1 - 新①	II - 1 - 5647 - 新①	急傾斜地の崩壊	中島田 - 1	II - 1 - 5670	急傾斜地の崩壊
中河間 - 1 - 新②	II - 1 - 5647 - 新②	急傾斜地の崩壊	内 山 5	II - 1 - 5672	急傾斜地の崩壊
中河間 - 2	II - 1 - 5648	急傾斜地の崩壊	須 志 原	II - 1 - 5673	急傾斜地の崩壊
原 - 1	II - 1 - 5650	急傾斜地の崩壊	内 山 6	II - 1 - 5674	急傾斜地の崩壊
			内 山 8	II - 1 - 5676	急傾斜地の崩壊

内 山 9	Ⅱ - 1 - 5677	急傾斜地の崩壊	大規模小売店舗の新設 平成28年 8 月23日
楠 谷 - 1	Ⅱ - 1 - 5678	急傾斜地の崩壊	3 意見の概要 意見なし
楠 谷 - 2	Ⅱ - 1 - 5679	急傾斜地の崩壊	4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
楠 谷 - 3	Ⅱ - 1 - 5680	急傾斜地の崩壊	(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
内 山 1 0	Ⅱ - 1 - 5681	急傾斜地の崩壊	(2) 期間 平成28年12月12日から平成29年 1 月12日まで
内 山 1 1	Ⅱ - 1 - 5684	急傾斜地の崩壊	大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、西都市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 平成28年12月12日 宮崎県知事 河 野 俊 嗣
奈佐木 - 2	Ⅱ - 1 - 5689	急傾斜地の崩壊	1 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパーセンタートライアル西都店 西都市大字右松1937- 1 他22筆
奈佐木 - 2 - 新①	Ⅱ - 1 - 5689 - 新①	急傾斜地の崩壊	2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出 大規模小売店舗の新設 平成28年 9 月 9 日
神ノ原 - 1	Ⅱ - 1 - 5690	急傾斜地の崩壊	3 意見の概要 意見なし
峠 谷	Ⅱ - 1 - 5694	急傾斜地の崩壊	4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
猫 坂 - 2	Ⅱ - 1 - 5695	急傾斜地の崩壊	(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
猫坂 - 2 - 新①	Ⅱ - 1 - 5695 - 新①	急傾斜地の崩壊	(2) 期間 平成28年12月12日から平成29年 1 月12日まで
猫 坂 - 3	Ⅱ - 1 - 5696	急傾斜地の崩壊	落札者等の公告 随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。 平成28年12月12日 宮崎県知事 河 野 俊 嗣
猫 坂 - 4	Ⅱ - 1 - 5697	急傾斜地の崩壊	1 随意契約に係る特定役務の名称 宮崎県情報セキュリティクラウド構築業務
町 元 - 2	Ⅱ - 1 - 5700	急傾斜地の崩壊	2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当 宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号
富 永	Ⅱ - 1 - 5702	急傾斜地の崩壊	3 随意契約の相手方を決定した日 平成28年10月 4 日
内 山 1 2	Ⅱ - 1 - 5704	急傾斜地の崩壊	4 随意契約の相手方の氏名及び住所 九州通信ネットワーク株式会社 福岡市中央区天神 1 丁目12番20号
町 元 - 3	Ⅱ - 1 - 5713	急傾斜地の崩壊	5 随意契約に係る契約金額 243, 000, 000円
			6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び小林土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、日向市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス日知屋店
日向市新生町二丁目 107 他
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出

政令（平成 7 年政令第 372号）第11条第 1 項第 1 号に基づく随意契約

病院局公営企業告示

病院局公営企業告示第 4 号

地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第33条の 2 の規定により、県立宮崎病院、県立延岡病院及び県立日南病院の公金の収納の事務を次のとおり委託した。

平成28年12月12日

宮崎県病院局長 土 持 正 弘

病 院 名	委 託 先	委 託 期 間
県立宮崎病院	株式会社ソラスト	平成28年12月 1 日から 平成31年11月30日まで
県立延岡病院	株式会社ニチイ学館	
県立日南病院	株式会社ソラスト	

--	--